

平成25年第1回太良町議会（定例会第1回）会議録（第2日）						
招集年月日	平成25年3月4日					
招集の場所	太良町議会議場					
開閉会日時及び宣告	開議	平成25年3月6日	9時30分	議長	末次利男	
	散会	平成25年3月6日	11時53分	議長	末次利男	
応（不応） 招議員及び 出席並びに 欠席議員 出席11名 欠席0名 欠員1名	議席番号	氏名	出席等の別	議席番号	氏名	出席等の別
	1番	田川 浩	出	7番	牟田 則雄	出
	2番	江口 孝二	出	8番	川下 武則	出
	3番	所賀 廣	出	9番	見陣 泰幸	出
	4番	末次 利男	出	10番	久保 繁幸	出
	5番	欠員		11番	坂口 久信	出
	6番	平古場 公子	出	12番	下平 力人	出
会議録署名議員	12番	下平 力人	1番	田川 浩	2番	江口 孝二
職務のため議場に出席した者の職氏名	(事務局長) 岡 靖 則		(書記) 針 長 俊 英			
地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	町 長 副 町 長 教 育 長 総 務 課 長 企画商工課長 財 政 課 長 町民福祉課長 健康増進課長	岩 島 正 昭 永 淵 孝 幸 松 尾 雅 晴 毎 原 哲 也 松 本 太 大 串 君 義 桑 原 達 彦 田 中 久 秋	環境水道課長 農林水産課長 税 務 課 長 建 設 課 長 会 計 管 理 者 学校教育課長 太良病院事務長	土 井 秀 文 新 宮 善 一 郎 藤 木 修 川 崎 義 秋 高 田 由 夫 野 口 士 郎 井 田 光 寛		
議 事 日 程	別紙のとおり					
会議に付した事件	別紙のとおり					
会 議 の 経 過	別紙のとおり					

平成25年3月6日（水）議事日程

開 議（午前9時30分）

日程第1 一般質問

（追加日程）

日程第2 意見書第1号 TPP交渉参加に反対する意見書（案）の提出について

平成25年太良町議会3月定例会一般質問通告書

順番	通告者氏名	質問事項要旨	答弁者
1	6番 平古場 公子	1. 男女共同参画を問う。 (1) 各委員会に女性の登用が少ないように思えるが、現状はどうか。 (2) 少子化対策としても女性の意識改革が重要になってくことも懸念されるが、太良町は、男女共同参画に対して他の市町村とはかなりの差があると思う。今後の対策を問う。	町 長
		2. 高齢化問題を問う。 (1) 町内の各福祉施設の待機者が増加していると聞くが、どのような状況なのか問う。 (2) 介護認定度によって優先順位が決められるべきであるが、現状はどのような取り扱いになっているのか。 (3) 低所得者に負担が強いられ苦しんでいる老人が多いと聞くが、負担の軽減はできないのか。	町 長
2	10番 久保 繁 幸	1. 第4次太良町総合計画について 昨年3月議会における施政方針の中で、総合計画に沿った6つの基本目標を掲げられたが、その中の「活力みなぎる魅力ある産業づくり」について、初年度の達成状況はどうであったか問う。 (1) 農業について。 (2) 水産業について。	町 長

順番	通告者氏名	質問事項要旨	答弁者
2	10番 久保繁幸	(3) 商工業について。 (4) 観光振興について。	町 長
		2. 教育行政について 新教育長の今後の町教育行政全般をどう考えているか問う。 (1) 教育の充実について。 (2) いじめについて。 (3) 体罰について。 (4) 不登校について。	教 育 長
3	9番 見陣泰幸	1. 農業問題について (1) 農地基盤整備事業の実績と今後の計画を問う。 (2) 太良町はみかん主体の農業であったが、近年は、玉ねぎなど他の農産物への指導がなされている。作物の種類と実績はどうなっているのか。 (3) 農地基盤整備事業について、今後5ha以上大型の基盤整備は考えられないか。	町 長

午前9時30分 開議

○議長（末次利男君）

皆さんおはようございます。定足数に達しておりますので、議会は成立いたします。

ただいまから本日の会議を開きます。

本日の議事を、お手元に配付しております議事日程表どおり進めます。

日程第1 一般質問

○議長（末次利男君）

日程第1. 一般質問に入ります。

今回の一般質問通告者は3名であります。通告順に従い、順次質問を許可します。

1番通告者、平古場君、質問を許可します。

○6番（平古場公子君）

質問に入ります前に一言申し上げます。松尾教育長、今回の御就任おめでとうございます。

今後、各議員から厳しい質問があると思いますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、議長の許可を得ましたので、通告書に従って質問をさせていただきます。

1点目、男女共同参画について質問いたします。

第4次総合計画の中に女性団体のリーダーの育成や審議会等への女性の登用率の向上を図り、政策方針の決定の場へ男女共同参画を促進しますとありますが、各委員会に女性の登用が少ないと思いますが、現状はどうか、お尋ねいたします。

2点目、少子化対策としても女性の意識改革が重要になってくることも懸念されますが、太良町は男女共同参画に対してほかの市町とはかなりの差があると思いますが、今後の対策を問います。

○町長（岩島正昭君）

平古場議員の1点目、男女共同参画についての質問にお答えいたします。

1番目の各委員会に女性の登用が少ないように思えるが、現状はどうかという件でございますが、現在佐賀県が作成している平成24年度佐賀県男女共同参画の現状と施策という文書の中に、県内の市町の何名の女性を委員会等に登用しているのかという調査結果が記載されております。

まず、地方自治法第180条の5で普通地方公共団体が必ず設置しなければならないと規定されている教育委員会、選挙管理委員会、監査委員会、農業委員会、固定資産評価審査委員会の以上5委員会委員の太良町における女性の登用率は21.4%となっており、県内でトップの登用率となっております。

また、同法202条の3に規定されているその他の審議会など、例えば太良町防災会議の委員や民生委員児童委員協議会等の委員の太良町における女性登用率は17.7%となっており、これは県内で14位となっております。

以上が太良町の現状でございます。今後、さらに女性の登用率を上げるために努力していきたいと考えているところでございます。

2番目の少子化対策としても女性の意識改革が重要になってくることも懸念されるが、太良町は男女共同参画に対して他の市町村とはかなりの差があると思う。今後の対策を問うというものでございますが、太良町といたしましては、平成23年度に太良町男女共同参画基本計画を策定し、この計画をもとに男女共同参画社会を目指していくこととしております。また、この計画につきましては、平成23年4月から5回にわたり「町報たら」の紙上で詳細に紹介をして男女共同参画社会の意義等の普及に努めてきたところでございます。

男女共同参画を真に推進していくためには、何よりもまず教育においてその必要性を教えていくことが肝要であり、道徳の時間や学校生活の中で男女の平等や人権の尊重、差別や偏見、いじめは決して許されるものではないことなど、きちんと教えていかなければなりません。また、実社会においては、委員会や審議会へのさらなる女性登用を初め、その他さまざま

まな公的協議の場へ女性を受け入れていくなど、女性の意見を反映させる場をもっとふやす努力をしていく必要がございます。

町といたしましては、これからもさまざまな啓発活動を通して男女が共同してその地域を支え、発展させるという意識を町民の方々に持っていただけるよう努力してまいりたいと考えておるところでございます。

以上でございます。

○6番（平古場公子君）

先ほど町長の答弁の中で5つの委員会の中で女性の登用率が21.4%で太良町はトップということをおっしゃいましたが、21.4%でトップということはいかに他の市町でも女性の登用率が低いかということがよくわかります。そこで、現在民生委員さんで女性の委員さんは何名おられますか、お尋ねをいたします。

○総務課長（毎原哲也君）

お答えいたします。

現在、民生児童委員におかれましては委員数が29名おられるんですが、そのうちの女性の委員の数は13名となっております。

○6番（平古場公子君）

町民の声として民生委員さんは女性の方がちょっと話しやすいという意見も聞きます。どうしても男性の方が適当な方がおられないというときは女性の委員さんもいいと思います。かといって、全部が女性では困りますので、そこら辺は行政側で考慮をしていただきたいと思っております。

次に、2番目の質問に入ります。

先月の23日、自民党の野田聖子総務会長が武雄市で女性の社会進出をテーマに講演をされました。長期的に考えれば最良の経済対策は少子化対策しかない、若い女性が安心して子供を産める環境をつくるべきだと訴えられました。女性の力を活用しないと日本は崩壊してしまうと強調、日本は管理職に女性が占める割合が先進国で最低クラスという数字を上げ、女性の潜在能力を生かした成熟した国家をつくる、党三役に女性が2人ついたら女性の存在をアピールされました。そこで、現在まで太良町役場、病院以外ですね。一般行政の中で女性の管理職になられた方は何名おられますか。

○総務課長（毎原哲也君）

お答えします。

過去、3名いらっしゃいます。

○6番（平古場公子君）

3名のうちの2人は昭和何年ごろ、何課でかわかりません。

○総務課長（毎原哲也君）

お答えします。

記憶によりますと、当時、今は町民福祉課とか健康増進課と言っております厚生課の課長さんと今の戸籍担当の住民課と言われたときの課長さんそれぞれ何年かはかなり前なので覚えておりませんが、私が入った当時昭和52年ぐらいですけども、そのころ課長をされていた記憶を持っております。

○6番（平古場公子君）

昭和30年に大浦と合併して太良町となってから約60年ぐらいになりますが、女性の管理職が3名ということはまさに男社会であったということのあらわれだと思っています。それはもう昔ですから仕方ないですけど。そこで、今後女性の管理職というのは必ず必要になってくるとは思います。そういった人材の確保というのは今後の課題だと考えられませんか。町長、お尋ねいたします。

○町長（岩島正昭君）

平古場議員の御質問にお答えいたします。

女性の管理職はそういうふうな考えなのかということでございますけども、現在3名の係長を配属しております。これからも女性の方の御意見等々が重要になる時期が来るとは思いますから、その人材がそういうふうな人材がおられる場合はもう女性の登用も考えていきたいというふうに思っているところでございます。

○6番（平古場公子君）

今、行財政改革によって太良町はかなりの管理職員さんが少なくなっています。県内20市町の中でも下から2番目になっています。これは男女共同参画の中で調べました。そういった中で、女性の管理職も厳しい面があるかと思いますが、またいい面も出てくると思いますので、今後ともよろしくお願いをいたします。とにかく私のような年齢的にも限界が来ているような女性ではなくて、若い男女がこうした公の場で大いに主張をし、この男女共同参画を通して住みよい太良町に導いていただけることを期待して、次の質問に入ります。

次に2点目、高齢化問題について質問をいたします。

①町内の各福祉施設の待機者が増加していると聞きますが、どのような状況なのか。

②介護認定度によって優先順位が決められるべきであるが、現状はどのような取り扱いになっているのか、お尋ねします。

③低所得者に負担が強いられ、苦しんでいる老人が多いと聞きますが、負担の軽減はできないのか。

以上、3点を質問いたします。

○町長（岩島正昭君）

平古場議員の質問の2点目、高齢化問題を問うの1番目、町内の各福祉施設の待機者が増加していると聞くが、どのような状況なのかについてお答えいたします。

介護保険サービスは、施設入所サービスと在宅サービスに分類をされます。

施設入所サービスにつきましては、太良町においては特別養護老人ホーム光風荘、介護老人保健施設ふるさとの森、グループホーム太良の里、グループホームさんほうすがあります。4施設で定員が183名となっております。光風荘につきましては、平成24年10月1日現在61名の入所希望の待機者がおられます。ふるさとの森につきましては、同じく平成24年10月1日現在13名の入所希望の待機者がおられます。グループホーム太良の里とさんほうすにつきましては、現在入所希望の待機者はおられません。町内各介護保険事業者が行っている在宅での通所サービスにつきましては、定員が185名で、現在待機者はおられません。

続いて、2番目の介護認定度によって優先順位が決められるべきであるが、現状はどのような取り扱いになっているのかについてお答えいたします。

特別養護老人ホーム光風荘における入所優先順位につきましては、光風荘の入所検討委員会において佐賀県指定介護老人福祉施設入所指針の入所優先順位決定基準により決定されております。判定基準は、本人の要介護度、主たる介護者等の状況、居宅サービスの利用状況等が点数化され、毎月1回入所検討委員会で優先順位の見直し等が行われております。

介護老人保健施設ふるさとの森につきましては、老人保健施設が病院と家庭の中間施設で一定の機能を訓練して在宅復帰を目指す施設ですので、入所優先順位は利用申し込みの早い方からの順位となっております。

続いて、3番目の低所得者に負担が強いられて苦しんでいる老人が多いと聞くが、負担の軽減はできないのかについてお答えいたします。

介護保険サービスの利用者負担額並びに施設入居者の居住費、食費の負担額につきましては、利用者本人、世帯員の住民税の課税状況により段階ごとに一月当たりの利用者負担限度額が設定され、低所得者の方の負担軽減が図られておるところでございます。

生活保護を除く最も低所得の方の介護保険サービス利用料金の上限は、一月1万5,000円に設定されており、食費、居住費を含む入所者の利用料金は、光風荘、ふるさとの森ともに一月おおむね3万6,000円程度と設定をされているところでございます。

以上でございます。

○6番（平古場公子君）

高齢者問題の1番目の質問、施設入所待機者の状況に関連して、まず太良町の介護認定者数をお尋ねいたします。

○町民福祉課長（桑原達彦君）

お答えをいたします。

介護認定者数でございますが、平成25年1月末現在で要支援1から要介護5までちょうど計700人でございます。65歳以上の人口が1月末現在で3,099人でございますので、22.6%の方が介護認定を受けられておるという状況でございます。

なお、全体で22.6%でございますが、65歳から74歳までのいわゆる前期高齢者の認定率については少なく、5.6%でございます。75歳以上の後期高齢者を見ますと、認定率は34.4%というふうになっております。

以上でございます。

○6番（平古場公子君）

介護認定者が利用できる町内の高齢者福祉関係の介護保険施設はどのような施設があるのか、お尋ねいたします。

○町民福祉課長（桑原達彦君）

先ほど町長からも答弁いたしました、施設入所サービス事業所については特別養護老人ホーム光風荘さん、介護老人保健施設ふるさとの森さん、グループホームの太良の里、グループホームさんほうすが施設の入所サービス事業所でございます。

また、在宅での通所する居宅サービス事業所については光風荘さん、ふるさとの森さん、太良町社会福祉協議会、町立太良病院、宅老所おおうら、宅老所まごころの家、ぬくもいホームたらがでございます。なお、昨日通知が参りましたが、3月1日付でくすりのマースさんが託老所のデイサービスせとというのを開設をされました。

以上でございます。

○6番（平古場公子君）

答弁いただきましたそれぞれの施設の定員は何名か、お尋ねいたします。

○町民福祉課長（桑原達彦君）

定員でございますが、入所施設でありますふるさとの森さんが80名、光風荘さんが85名、グループホーム太良の里さんが9名、同じくグループホームさんほうすが9名の計183名でございます。

通所施設の定員につきましては、光風荘が35名、ふるさとの森が50名、太良町社会福祉協議会が10名、町立太良病院が40名、宅老所おおうらが20名、宅老所まごころの家が15名、ぬくもいホームたらが15名、計の185名ということで町長も答弁をいたしました、先ほどお話ししたようにデイサービスせとさんが3月1日付で開設されましたので、デイサービスせとさんが10名ということで、きょう現在195名になりました。

以上でございます。

○6番（平古場公子君）

各施設の入所希望の待機者はどれくらいおられますか。

○町民福祉課長（桑原達彦君）

先ほど町長からもこれも答弁をいたしました、24年10月1日現在の入所希望の待機者は、ふるさとの森さんが13名、光風荘さんが61名です。なお、グループホーム太良の里、さんほうすについては入所希望の待機者は現在おられません。また、居宅サービスである通所施設

についても、登録という形の待機者はおられないとお聞きをいたしております。

以上でございます。

○6番（平古場公子君）

続いて、質問の2番目の入所施設への優先順位についてをお尋ねします。

実は入所の件で私もいろいろ相談を受けます。この間、97歳の母が病院を退院しなければならないので入所先がありませんと、母は寝たきりで家族も体が不自由で介護ができません、要するに老老介護というんですかね。施設のほうに申し込みはしていますが、いまだに通知が来ません。どうすることもできませんので、町外の施設に入っていますが遠くて困っていますということでした。介護度は要介護4ということでしたので、施設に問い合わせたところ、その方は47番目ですよと言われました。97歳の老人が寝たきりなのに47番目と聞いてびっくりしてこういう質問をいたしました。光風荘入所の優先順位は光風荘の入所検討委員会で決定されると答弁をいただきましたけど、もう少し詳しく説明をお願いいたします。

○町民福祉課長（桑原達彦君）

お答えをいたします。

光風荘さんの入所優先順位につきましては先ほども町長から答弁をいたしましたが、佐賀県の指定介護老人福祉施設入所指針というのがございまして、その指針の中に入所優先順位決定基準というのが設けられております。この基準にのっとって光風荘さんにおける入所検討委員会において決定をされておるところでございます。判定のその基準につきましては、議員御指摘のとおり、まず本人の要介護度ですね、要介護度。それに、今現在の在宅での介護をする方の介護者の状況ですね、介護者の状況。また、実際自分の家庭にお住まいで通所等の居宅サービスをどのくらい利用されているのか、もう満杯状態なのか、まだ余裕があるのかという状況等を、そういう判定項目がそれぞれございます。それぞれの判定目に点数をつけて点数化をされて優先順位が決められているという現状でございます。

以上でございます。

○6番（平古場公子君）

要介護度、介護者の状況等は申込後も変わるとは思いますが、見直しはされているのでしょうか。

○町民福祉課長（桑原達彦君）

お答えをいたします。

介護認定度や介護者の状況、家庭の状況ですね。申込者の判定項目については、その家族、またはその本人が体の状況とか家庭の状況で日々刻々変わるときがあります。介護度も変わるときがあります。そのために入所検討委員会においては毎月1回全ての入所待機希望者の優先順位の見直しを図っておられますので、状況等が変わった場合はそこでまた毎月1回見直しをされているという状況でございます。

以上でございます。

○6番（平古場公子君）

ふるさとの森さんは入所優先順位は先着順と先ほど答弁をいただきましたが、要介護度、家族の状況などで優先順位は変わらないのでしょうか。ふるさとの森さんですね。

○町民福祉課長（桑原達彦君）

お答えをいたします。

光風荘さんと違いましてふるさとの森さんにつきましては、介護老人保健施設ということで、介護老人保健施設については病院と家庭の中間施設でございます。病院を退院後、家庭への復帰ができるまで回復できないという方を入所を一時的にさせていただいて、その一定の機能を訓練をして、そして在宅復帰を目指す施設でございますので、入所優先順位については利用申込者の早い方からの順位というふうに定められているという報告を受けております。

以上でございます。

○6番（平古場公子君）

よくわかりました。

続いて3点目、質問の3番目、施設入所者の負担額が高く、低所得者の高齢者は施設に入れないとの声がありますが、負担の軽減措置はないのか、お尋ねをいたします。

○町民福祉課長（桑原達彦君）

お答えをいたします。

施設入所者の利用者負担金の件でございますが、利用者負担金については介護保険サービスの負担金と施設入居の居住費、食費が合算された金額が利用者負担金となります。介護保険サービスにつきましては、要介護状態区分ごとの支給限度額の1割が利用者負担金となります。介護保険サービスにおける利用者負担金は住民税の課税状況等の段階区分により一月の限度額が設定をされております。住民税課税世帯の一月の限度額は住民税課税世帯ですね。住民税が課税されている世帯の一月の限度額は3万7,200円でございます。それに比べて最も低所得の方は一月1万5,000円が上限でございます。その差が2万2,200円、一月軽減をされているという状況でございます。

また、居住費、食費の利用者負担額についても、住民税の課税状況等の段階区分により1日当たりの限度額が設定をされておまして、住民税課税世帯と比べて生活保護を除く低所得の世帯では一月当たり約3万円の差が設けられております。低所得者の方には、このような軽減措置が設けられておまして、生活保護の方を除く最も低所得者の方の介護保険サービスと居住費、食費の合算であります利用者負担額は一番安くて月額3万6,000円程度になります。それで、国民年金の年間給付額が今現在満額の場合は78万6,500円でございますので、月で割ると6万5,000円ほどになります。ですから、先ほど低所得者の方が一番安い場合は月額3万6,000円ということを申し上げましたので、低所得者の方でも国民年金を満額

支給されている方は入居が可能だと思っております。

以上でございます。

○6番（平古場公子君）

先ほど生活保護を除く最も低所得者の方は利用者負担金が光風荘とふるさとの森ともに1カ月3万6,000円程度と町長からの答弁もありましたが、一般的に光風荘よりもふるさとの森が高いという声が多いのですが、違うのでしょうか。

○町民福祉課長（桑原達彦君）

お答えをいたします。

光風荘さんにつきましては、家庭でもう介護ができない状態になられた方が入所をされます。俗に言う、もうほぼついの住みかになるということでございますので、生活の拠点がもう施設に全て移ってしまうということで、1人世帯となります、光風荘の場合はですね。よって、先ほど答弁いたしました、利用者負担額を決定するための住民税の課税段階区分の判定につきましては入所者本人のみの所得課税状況を基準とされます。一方、ふるさとの森につきましては、病院と家庭の中間施設で病院を退院後、家庭への復帰レベルまで回復するための一時的な入所でございます。一定の機能を訓練をして在宅復帰を目指す施設でございますので、生活の拠点となるところはあくまでも今現在の家庭でございます。世帯でございます。よって、その場合は同一世帯の世帯全員の課税状況により利用者負担限度額が判定をされますので、一般的にはふるさとの森が光風荘より利用者負担が高いという印象があるのではないかというふうに理解をしておるところでございます。

以上でございます。

○6番（平古場公子君）

いずれにしても、太良町では今後もこれまで以上に高齢化が進み、高齢者もふえ続けていくと思っています。低所得者でも安心して暮らしていけるような施策をお願いしたいと思いますが、どのようなお考えをお持ちか、お尋ねをいたします。

○町民福祉課長（桑原達彦君）

低所得者でも安心して暮らしていけるような施策ということでございますが、平成24年末現在、光風荘、多良岳福祉園を除くところの高齢者世帯は65歳以上のみの世帯が全世帯の約37%を超えております。今後もふえ続けることだろうというふうに予想をいたしております。高齢者福祉の基本制度である介護保険制度につきましては、平成12年度にスタートしてもう10年以上経過して、高齢者社会を支える仕組みとして定着をしております。介護の認定を受けると、それぞれのケアプランに基づき各種サービスを受けることができます。居宅の介護サービスにつきましては、介護ヘルパーによる在宅での訪問介護サービスのほか、託老所での通所介護サービスも受けることができます。また、町ではできるだけそういう介護状態にならないように数多くの介護予防事業を実施をいたしております。それと同時に高齢

者福祉施策として配食サービス、現在66名の方に配食サービスを行っておりますが、それと緊急通報装置の設置等も行って高齢者福祉の施策を行っているところでございます。ますます高齢化の進行に伴って介護給付費はどんどん増大をしております。認知症、高齢者対策などちょっとさまざまな課題がちょっと山積をしておる状況でございますが、介護保険の基本にもありますように高齢者の方ができるだけ住みなれた地域で安心して暮らしていけるような介護保険事業の運営を図っていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○6番（平古場公子君）

いずれにしても、この介護保険制度というのは大変奥が深く難しい問題だと思います。また、徐々に質問をさせていただきたいと思います。今、最も理想的なのは介護サービスに頼らず、天寿を全うできることが誰しもが願っていることだと思います。親に対しては対応を切らさず、孤独にさせないこと。そして、心身の状態の変化を早くつかむこと。そして、日ごろより健康管理に気をつけて介護なき一生を目指したいものです。

これで私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（末次利男君）

2番通告者、久保君、質問を許可します。

○10番（久保繁幸君）

議長の許可をいただきましたので、通告に従いまして太良町総合計画の24年度、初年度ではございますが、達成状況と新教育長の今後の太良町の教育方針についてお尋ねをいたします。

まず、総合計画についてであります。平成24年度から第4次太良町総合計画が新たに始まり、基本構想の期間として平成31年までの8年間を計画であります。太良町に住んでよかったと言われるよう町民と協働のまちづくりを信条として町政に取り組むという今年の3月議会においての町長の施政方針として基本計画、基本実施計画について述べられておりますが、一般行政計画の重点化や効率化などについての見直しを行い、一方必要な事業については、太良町独自の事業として対策を図り、太良町の未来を背負って立つ子供たちのために子育てしやすいまちづくりのために各種事業を展開していき、6つの基本的な目標で町政運営について施政方針を表明されましたが、1から6までお尋ねいたしますと大変な時間がかかりますので、今回第1の目標「活力がみなぎる魅力ある産業づくり」の24年度の初年度の農水、農業、水産、商工、観光の各部門がどれくらいの達成状況だったかをまずお尋ねいたします。

○町長（岩島正昭君）

久保議員の1点目、第4次太良町総合計画の基本目標である「活力がみなぎる魅力ある産業づくり」の初年度の達成状況についての1番目、農業についての質問にお答えをいたしま

す。

太良町の主要な産業である農業は、中山間地におけるミカン栽培やブロイラー、養豚、和牛などの畜産、花卉やイチゴなどの施設園芸などが中心となっているところでございます。農業を取り巻く情勢は大変厳しく、農業従事者の高齢化や担い手の減少、産地間競争の激化や輸入野菜等の増加による価格の低迷、安心・安全な農産物を求める消費者志向への対応など解決すべきさまざまな問題が山積みをいたしております。このような厳しい情勢の中、農家経営の安定と維持促進のため、補助事業、資金貸し付け、利子助成を活用した経営支援に努めたところでございます。

基幹産業でありますミカンや露地野菜の導入などの推進を図るために農業生産基盤の充実を目指して畑の基盤整備を推進してまいったところでございます。

畜産につきましても、周辺環境と経営面でのサポートを図るべく畜産経営支援緊急対策事業や資金貸し付け等の支援策に取り組んできたところでございます。

また、畜産農家の協力のもと、家畜排せつ物由来の堆肥を活用した有機農業の推進を図ってきたところでございます。

年々増加し続けるイノシシの被害対策につきましても、国庫補助事業の鳥獣被害防止総合対策交付金事業と町単独の有害鳥獣被害防止対策補助事業を活用した被害の予防と捕獲による頭数の削減に取り組んできたところでございます。

2番目の水産業についてであります。有明海の水況につきましては、年間を通して赤潮が発生し、特に夏場の赤潮発生による貧酸素状況や潮の流れの停滞などにより、貝や干潟中の生物が死滅し、有明海の全ての生物に影響が及んでいると考えられるところでございます。

こうした中、本年度のタイラギ漁は7季ぶりに休漁に追い込まれるという厳しい結果になったところでございます。ノリ養殖では、秋芽ノリが順調に生育し、冷凍網につきましてもまずまずの結果が出ているとの報告を受けているところでございます。

いずれにしましても、太良町の水産業にとって有明海の再生は最重要課題であると認識をいたしておりますので、今後も生息環境調査や技術開発事業等について、国や県に対し強力に事業の推進を要請し、水産業の振興に努めてまいりたいと考えておるところでございます。

水産資源の確保では、水産資源の維持、培養と計画的な漁業生産を図っていくために栽培漁業や養殖漁業の推進に努め、つくり、育てる水産業の確立を目指して竹崎カキの販売等に関するソフト支援や竹崎カキの蓄養事業化に向けた試験については一定の成果があったのではないかと考えておるところでございます。

3番目の商工業についてでございますが、活気ある元気なまちづくりに商工業や観光の振興は欠かせないものであります。

また、1次産業である農林水産業と連携し、6次産業化することで地域経済はさらに活性

化すると考えておるところでございます。

そこで、町では商工会と連携し、経営の指導支援体制の強化や近代化等の促進を図るとともに、異業種交流研究会への委託を行い、特産品の開発や6次産業化への取り組み、販路拡大等の研究を行っているところでございます。

また、新しいチャレンジには、しっかりとした支援をしていくと申しあげましたとおりに、今年度平成24年度は11件、679万円の地域づくり補助金の給付を行ったところでございます。

なお、まだまだ厳しい経済状況でありますので、今後もさらなる振興を図ってまいりたいと思っております。

4番目の観光振興につきましては、自然志向や健康志向など、癒やしを求める観光客のニーズの把握や既存の観光、交通資源の整備充実、観光メニューの創出などに力を入れていくと申しあげていましたとおりに、自然を生かした観光の発掘や道の駅たらなどの既存の施設の整備はもちろん、観光イベントの充実や体験型観光の拡充、太良町独自のラジオ番組制作など、マスメディアを活用したPR活動を行うとともに近隣市町との情報交換を図り、広域的観光体制の充実を図っているところでございます。

なお、今後もより多くの観光客を呼び込むには、行政だけでなく観光客を受け入れる側の徹底したサービス等の提供などが必要だと思っておりますので、観光協会やかに旅館組合など各種団体との連携を密にし、より一層の観光振興を図っていきたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○10番（久保繁幸君）

最初に、農業問題についてお答えをいただきましたので、農業の件についてお尋ねをいたしますが、農家経営の安定と維持促進のために経営支援を図るということでありましたが、どのような経営の方針につながったのかお尋ねしますとともに、また新たな取り組みとして低コストで収益性の高い露地野菜の導入、取り組みはどのようなことが推進されたのか、まずお尋ねをいたします。

○農林水産課長（新宮善一郎君）

お答えをいたします。

まず、農家への支援策といたしましては、いわゆる農業経営の基盤強化を図る資金等々の融資について実施をしたところでございます。それから、各種補助事業等を、一例を申し上げますとさかの強い園芸農業確立対策事業を活用して農家の方の農作業の省力化等の支援を実施してきたところでございます。そのほかにも、畜産経営の緊急対策事業等々を活用した畜産農家さんへの支援等を実施をいたしております。

それから、低コストで収益性の高い露地野菜の導入という御質問でございますが、太良町農業振興会議というのがございまして、その中で品目等の検討をいたしておりますが、それ

にも増して推進をいたしておりますのが、いわゆるタマネギでございます。それから、アスパラガス、それからナスですね。施設園芸で申しますとイの一番にはイチゴというような状況で、そういう品目についての推進と申しますか、JAさんとタイアップをして、もしくはあるいは県の機関と協力いたして推進に努めてきたところでございます。

以上でございます。

○10番（久保繁幸君）

今、低コストの収益性の高い露地野菜の導入ということで、タマネギ、アスパラ、ナスというふうなお答えをいただいたんですが、これは新たに始まった事業ではないというふうに考えておりますが、これが今タマネギ、アスパラ、ナス等々のお話をいただきましたんですが、これがどういうふうな新しい低コストの収益性の高い露地野菜になったのか。それと、生産者の方がどれくらいの収益性の高い露地野菜の取り組みをなさっておられるのか、その辺は計算できておられますか。

○農林水産課長（新宮善一郎君）

お答えをいたします。

議員お尋ねの収益性の高いタマネギ、アスパラガスは以前からあったという御質問でございますが、さらに収益性を高めるために早出しのタマネギと極わせのタマネギの作付というふうなことでJAさん等々に展示圃、試験圃を設けていただいて、今のところさらに研究をしていただいております。

それから、収益についてでございますが、24年度はタマネギで申しますと作付面積がずっと以前より増加しております32町ですね。収穫量が1,197.5トン、販売額で1億2,900万円程度の販売をされております。これはJAさんのデータでございます。それから、アスパラガスにつきましては、1.9町で14.7トンで、販売額が1,300万円というふうな報告をいただいております。さらに、ナスに、これ露地のナスですが、2町3反で125トン、2,654万円の販売というふうな報告を受けております。

以上でございます。

○10番（久保繁幸君）

各タマネギ、アスパラ、ナスについての生産面積、生産高、生産性の金額を御報告いただきましたんですが、これが前年対比と比べてどれくらいの収益性を考えた場合、収益性を上げる導入の対象になって、どのような施策でどのような収益性の高い品目になったのか。魅力ある農家経営になったのか。その辺はどのようなお考えをお持ちですか。

○議長（末次利男君）

答弁者、達成状況ですよ。達成状況を報告してください。

○農林水産課長（新宮善一郎君）

お答えをいたします。

タマネギにつきましては、作付面積はふえておりますが、ちょっと小玉傾向というようなことで販売額については若干減額になっております。作付面積、収量については、小玉にもかかわらず昨年度のほうが収量も多かったというような状況でございます。それから、ナスでございますが、こちらにつきましても収量についてはほぼ昨年度と同額です。金額につきましては約400万円程度販売額が落ちているというような状況でございます。それから、アスパラガスでございますが、こちらについても昨年度と比較いたしまして600万円程度販売額が減額になっておると、そういうふうな状況でございます。

○10番（久保繁幸君）

低コストで収益性の高い露地野菜の導入の取り組みということをお聞きしたんですが、お聞きというよりもそういうふうな目的を持って初年度の太良町の総合計画の中にはめ込んでおられると思うんですが、初年度から収益性はどれが、どれって上がってないんでしょう、タマネギにしろアスパラにしろナスにしろ。そこを農林水産課の中でどのように指導経営をされているか。今から6次産業のお話も今盛んに行われておりますが、この中で生産者、いいですか。いいですか。生産者があらわれてそれを直接JAさんじゃなしに、それを今までは地産地消というのがはやっておりましたが、地産外消であります。地づくりどこに高く売るかち、地産外消というのが今から叫ばれると思います。きょうの新聞じゃないですけど、ここあれしておりますので、そういうふうな方向性を持ってかないと生産額は高くても収益性が上がってもあなたたちが取り組まれた露地野菜の導入の取り組みを収益性の高いというのでただうたったばかりじゃどうしようもないと思うんですよ、ですね。そこを十分今後は検討していただき、農家の皆様方が収益性の高い生産をされることを今からは願っております、これを突っ込んでいきますといろいろございますので、次に畜産の件であります、畜産の件でお尋ねいたしますが、畜産については周辺環境と経営面でのサポート体制はどのように充実されたのか、その辺からお尋ねいたします。

○農林水産課長（新宮善一郎君）

お答えをいたします。

畜産につきましては、いわゆる資金面の利子補給、それから経営改善というようなことで施設整備について町の研究支援対策事業を実施をいたしております。

以上でございます。

○10番（久保繁幸君）

ちょっと私が望んでおったお答えは出てこないんですが、当初予算のほうで上げられておりました畜産経営支援緊急対策事業の支援事業はというので1,900万円の補助額等々を予算額を上げておられます。そのような事業が行われましたんですが、これはどのような効果があったのか、その辺をお尋ねいたします。

○農林水産課長（新宮善一郎君）

お答えをいたします。

ショベルローダーと農業機械の導入により農家さんの農作業の省力化と効率化、それから畜舎等の老朽化のための改修というようなことで、これにつきましても畜産経営の効率化というようなことで実施をいたしたところでございます。

○10番（久保繁幸君）

今いろいろな支援を言われたんですが、何を何台どんだけぐらい、牛舎等々の数はどれぐらいの数を支援なされたのか、お尋ねいたします。

○農林水産課長（新宮善一郎君）

24年度で4件実施をいたしております。まず1点目は、豚舎の改修というようなことで1,050平米でございます。の一部改修の補助をしております。それから、周辺等のいわゆる環境、周辺の環境保全というようなことで牛舎の堆肥舎の新築というようなことで128平米の整備の助成を行っております。それから、肥育牛舎389平米、これは老朽化をいたしておりましたので、その餌をやる場合にでも軽トラック等が入れるような状況で改修をさせていただいております。それから、ショベルローダーあるいは乾燥カッターというようなことで牛の飼料等々の収集あるいは運搬等に1台整備をいたしているところでございます。

以上でございます。

○10番（久保繁幸君）

今重機等のお話をされました。今後、これが有効活用されることを願っております。

あと、農業問題ばかり言ってますとあとが続きませんので林業についてであります、林業については植林体験、森林と触れ合いの場づくりを行うということでありましたが、誰がどのようなこのような体験をなされたのか、お尋ねをいたします。

○農林水産課長（新宮善一郎君）

お答えをいたします。

2月の下旬でしたか、多良小学校の5年生を対象に風配の国有林で植林体験というようなことで実施をいたしたところでございます。

以上でございます。

○10番（久保繁幸君）

それは、植林体験と森と触れ合いの場づくりと一緒に事業ですか。

○農林水産課長（新宮善一郎君）

お答えをいたします。

植林体験を通じて森林と触れ合っていただくというようなことで実施をしたところでございます。一緒でございます。

○10番（久保繁幸君）

それでは、次に行きますが、イノシシの年々増加し続けるイノシシ被害の対策につきまし

ては、予防と捕獲による頭数の削減に努めるというふうな町長のお答えでありましたが、これどれくらいの削減できたのか。また、これが頭数はどのような今、あれは大分イノシシは子供を産む量が多いらしいんですが、ふえているのか減っているのか。それと、捕獲数が前年対比をしてどれくらいの削減になったのか、その辺をお尋ね、これも当初予算のほうで大分高目の予算を組んでありますので、その辺をお伺いいたします。

○農林水産課長（新宮善一郎君）

お答えをいたします。

まず、捕獲のほうでございますが、ふえているのか減っているのかという御質問でございますが、横ばいか多分ふえていると認識をいたしております。昨年度の捕獲頭数が159頭で、今年度平成24年度が193頭の捕獲となっております。これは4月1日から10月末までの期間でございます。あとは、イノシシから園地なり農地を守るというようなことで国の補助事業等、国庫事業等を活用してワイヤーメッシュが11件の4,950メートル、電気木柵が6件の800メートルを実施をいたしております。それとは別に、町の単独事業で24年度だけの単独事業で実施をしたワイヤーメッシュが20カ所の5,454メートルで、電気木柵が75カ所の2万2,300メートル実施をいたしております。

以上でございます。

○10番（久保繁幸君）

ふえている状況だというふうなお答えでございますが、捕獲したこのイノシシの有効活用方法は考えておられますか。今、何でこれを言うかということ、私も農業新聞をとれというふうなことで農業新聞を時たま見るんですが、農業新聞のほうに猪成体市場というのが熊本のほうの多良木町にあるそうでございますが、その辺のことは考えておられないのか、その辺からまずお伺いしたいと思います。

○農林水産課長（新宮善一郎君）

お答えをいたします。

太良町の近辺では武雄市さんがイノシシの有効活用というようなことでイノシシの解体処理場を設置をされております。しかし、その運転というか、経営日数が思うように伸びずに今ちょっと休眠状態であるというようなお話も聞いております。そういうことで、有効活用は先ほど議員のお話にありましたように熊本県の多良木町のほうで市場が開催されているというお話、私もお伺いしておりますが、有効活用については今後猟友会も含めたところで研究、検討をしていきたいと考えております。

○町長（岩島正昭君）

この件につきましては、一昨年あたりから鹿島の市長さんたちともお話をしていますけども、やっぱり畜産業者にすればイノシシを銃で打った場合は血が肉について商品にならないというふうなことをある太良町出身者の肉業者も何かやりたいというふうな打診を受けましたけ

ども、まずイノシシを飼育したのは商品化できるけども、野生をとったのはなかなか商品にならないというふうなことでちょっと商談が中断しておるところでございます。

それで、近隣の状況をちょっと私資料を持ってきておりますから御報告しますと、22年度が年間の捕獲頭数は鹿島市で449頭、それと太良町では141頭、嬉野市さんが829頭、トータルの1,419頭でございます。それと、23年度が鹿島市さんが432頭、太良町は159頭、嬉野市さんが621頭、合計の1,212頭ということで、年々捕獲頭数もふえている状況でございますから、さっき担当課長が申しましたとおりにメッシュとか電牧等につきましてはイノシシの捕獲はもう頭数が減らないんですよね。だから、何か捕獲してそういうふうな死滅をせんことにはますますこれはふえるんじゃないかというふうに思っております。今後の対応をいろいろ検討したいと思っております。

○10番（久保繁幸君）

今、町長おっしゃったとおりにどこの町村でもこのイノシシふえているようでありますが、ここから熊本まで持っていくにはもう大変でしょうけど、いろいろな処理方法を内蔵を取り除いた腹抜きとか、皮までむいた湯むきというんですか、こういうのが書いてございますが、雄よりも雌が倍するような、肉が雌のほうが高いらしい、雌のほうがやわらかいらしいですね。私も余り食べたことないんでわかりませんが、こういうのもやはり今減っている状態ならばこういうことを言わなくてもいいんですが、ふえている状態であればいろいろ今後こういうふうな有効活用も考えるべきじゃないかというふうに思っておりますので、よろしくお願いいたします。

次に、農地の有効活用の件についてであります。農業者育成問題、放棄地解消の方法として新規就農農地施策の取り組みはどのように進んでいるのかということですが、今年度当初のほうで青年就農給付金等々を組まれておりますし、また町外からの就農者の状況はどうであったのかということもまずお尋ねいたします。

○農林水産課長（新宮善一郎君）

お答えをいたします。

現在までに新規就農について相談をされている、された方が15名いらっしゃいます。そのうち町外は3名ですね。1名が夫婦でございます。それから、その15名のうち新規就農の営農計画を立てられて承認を受けた後に新規就農給付金を受けられる方が5件、うち1組が夫婦というようなことで24年度中にその方たちには新規就農給付金を半年分ですか、交付をするようにいたしております。

以上でございます。

○10番（久保繁幸君）

町内の方はこういうことに取り組んでいただくのはもちろんだと思うんですが、町外からの交流人口増、またこれから先、町内人口減少する中で町内にどのようにして町外からの就

農者をつくっていくかということでも今町外から3名というふうな御報告を受けたんですが、その町外の方の希望職種、職種で農業ですが、希望される農業方法はどのようなのが主でありますか。

○農林水産課長（新宮善一郎君）

お答えをいたします。

1名の方はアスパラガスをやりたいというようなことで、もうかなりこれは準備を進められております。もう一人の方は現在タマネギをつくっておられます。就農したばかりというか、新規就農ですので、いろんな現金収入が欲しいというようなことでタマネギ、それからショウガにもチャレンジをしたいなというような御希望を持たれているようでございます。

以上でございます。

○10番（久保繁幸君）

今後、この農地の有効活用につきましての就農者がふえることを希望しておきます。

時間がございませんので次に参りますが、次に水産業についてお尋ねいたしますが、水産業、特に大浦地区の漁船漁業者につきましては有明海再生が最重要課題と考えます。諫早湾のギロチンが行われてからの後の大浦地区の水産業の水揚げを見ますと年々減少していることは御承知と思います。タイラギ漁に至っては今期といいますか、もう今年度24年度の操業は中止になり、それなりに今まで揚がっておりましたクチゾコ、コノシロ、イイダコ等の漁業は昨年より減少傾向が見られました。そんな中、漁が多かったのが春先のモガイ漁、あれが異常発生、これはどういうふうなもう自然状況であるのでわかりませんが、モガイと、夏から秋にかけての赤クラゲの水揚げ、これで陰りがついたのではないかというふうに私は考えております。この辺で後継者を育てるためにも、有明海再生の重要課題、諫早湾干拓の開門について今後も強力な施策や陳情対策が必要と思います。何度も何度もこの件につきましては町長に対して質問がっておりますが、町長この辺について再度の力強い開門要望への言葉をいただきたいと思っております。

○町長（岩島正昭君）

前回、林農林水産大臣がお見えになったときにも申し上げましたとおりに、とにかく有明海では太良地区の大浦地区だけが漁船漁業だと。例えば海面養殖業でどうしても組合の意見等々も通らないということで再三組合長からもお話がっておりますけども、これはどうしてもこの諫早湾の開門というのはもう原則ですよ。ただ、私どもが知事もそうでしょうけども、12月に開門すると。これはもうあえてノリ漁の最盛期で開門するとは何事だと、それで補償するのかと私は申し上げたところ、原因が何かわからんけん補償はできないというふうなことですよ。だから、開門は開門で大いに国にアピールをしながら、今後の漁業者の収入につきましては、もう自然は当てにならないと、つくり育てる漁協ということで、ほかの養殖等をやっつけていかなば現金収入は上がらないということで、何か対策を変えて、そして赤ク

ラゲとさつき議員おっしゃられたとおりにそういうふうな加工をですね。加工等々をやっばり地元で加工販売等々で異業種交流会を通じて大都会のほうに都市部にも宣伝していきたいというふうに思っております。

以上です。

○10番（久保繁幸君）

先ほども申しましたが、有明諫早湾干拓の一番近い立地の地域の大浦でございます。これから先も今以上にこの開門に対しての要望、陳情等々を強く申し入れをさせていただくと祈念申し上げておきます。

次に、今年度のカキの養殖生産についてでお伺いいたしますが、今年度の生産はどうであったのか。私も知っておりますが、夏場に死滅したのが多く、生育が遅く、少なかったと聞いておりますが、原因究明はなされておられますか。その辺をお伺いいたします。

○農林水産課長（新宮善一郎君）

お答えをいたします。

ここ近年の夏場の高温による貧酸素というようなことでお伺いをいたしております。今年の見込みについては50トン、ちっちゃい20グラムですかね、未満を含めれば大体70トンぐらはいはいではないかというようなお話を聞いておるところでございます。

以上でございます。

○10番（久保繁幸君）

小さいのと合わせて70トン、これが昨年と対比して多かったのか、少なかったのか、また売上金額もことは若干当初としてまだ今水揚げされておりますが、値段違っておりますが、その辺の水揚げ、漁師さんの水揚げがどのようであったのか、その辺は検証されておりますか。

○農林水産課長（新宮善一郎君）

お答えをいたします。

ちなみに昨年度が不漁で39トンの水揚げがっております。販売でございますが、大体形が少し若干ちっちゃいというようなことで本格的に1月ごろから販売がなされましたが、今現在も販売はされております。若干今期につきましては、有明海の天然のカキ、それからいわゆるスミノエガキという1枚のヒラガキ、あちらのほうが生育がよくて大分漁獲量が上がっております。そういうことで全体的に単価のほう下がったというようなことで、きのうちちょっと報告受けましたが、まだ2トン余り漁協のほうにあるので、それを何とかさばかにかいかんというようなお話をされておりました。

以上でございます。

○10番（久保繁幸君）

この辺に1年の計を立てて漁をされている方が多ございますので、その辺は十分原因究明

と、また出荷販売等も町の協力をいただきながら進めていただければと思っていますので、今後ともよろしくお願ひしときます。

次に、ガザミの蓄養の件であります。まだまだガザミの蓄養は試食会も町長もお見えになって私ちょっと私用で出てきませんでしたが、まだ若干不漁みではないかと思っておりますが、今後の課題とは何か。また、町からの支援をどのようにしていただくのか、その辺をお尋ねいたします。

○農林水産課長（新宮善一郎君）

お答えをいたします。

当初蓄養については、軟甲ガザミを3トン程度予定をいたしておりましたが、いわゆるガザミの不漁、それから漁期が後ろのほうに全ての海産物について結構言われているんですが、漁が後ろのほうにずれました。そういうことで、特に雌の軟甲ガザミが不足をいたしまして、結局1トン弱の投入というような状況でございました。そういうことで、できる限りガザミを無条件といいますか、本来ならある程度軟甲ガザミでも元気のいいやつを入れたかったんですが、そういうわけにもいかず、そういう状況で結構ああいう潮の流れが早かったもんですから、漁場がですね。結構へい死をいたしておりますので、来年度からについては結構体力のある丈夫な軟甲ガザミ、量がとればそれを入れていきたいと考えております。

それと、少しちょっと藻みたいなアオサみたいなのが結構ついておりましたので、その辺も県の水産センターに御相談をいたしております。何かいい方法がないかというようなことで、今後も検討を進めていきながら、来年度の蓄養に向けて取り組んでいきたいと考えております。

以上でございます。

○10番（久保繁幸君）

おっしゃるとおりに色と藻の問題、これが一番重要だというふうに考えております。今まで餌与えてきて、餌食いつきの状況はいいと思うんですが、やはりお客様に出す前に藻がついたり、色があせとってちょっと自然の色としたらば大分違うような感じも受けましたんで、その辺のこれをどのようにすればいいかというような原因究明も今後していただき、立派なガザミ蓄養ができることを希望しておきます。

次に、時間ございません。まだあるんですけど、商工観光についてお尋ねいたしますが、民主党から自民党への政権が変わり、安倍首相が掲げるアベノミクスによる円安、株価の値上がり等で若干景気は上向きという状態であるとの報道がなされておりますが、まだまだこれは都会の感覚でありまして、まだ田舎の我々の田舎には波及効果はまだまだ先のことだと思っておりますが、1次産業の農林水産業との連携を行う6次産業の活性化との考えてであります。現在6次産業化への進捗状況、どのような過程にあられるか、活性化が図られておられるのか、お尋ねいたします。

○企画商工課長（松本 太君）

お答えをいたします。

先ほど町長の答弁のほうにもございましたけども、町といたしましては今異業種交流研究会への委託を行いまして、特産品の開発や6次産業化への取り組み、販路拡大等の研究を行っているところでございます。

23年度の内容につきましては、商談会の開催とか、それから金融の支援、それからマーケティング、開発意欲を高めるための研修会、あるいは一番問題になってきますのが、販路の拡大というのが問題になってきます。東京関係ですね。大山商店街への出店やら大阪の出店、それから新商品の開発ということで地元業者さんのほうで幾らか新商品が開発をされたところでございます。

なお、24年度につきましても内容的には変わりませんが、新たな商品企画の開発とか、有明海の海山の幸を使った商品の開発、メニューですね。それから、先進地への視察も参っております。

それと、秋葉原やら、また大山の商店街の出店等の研修をされております。それ以外にもアワビの陸上養殖、それからカニの陸上養殖についても研修をされております。

先ほど来言われておりました6次産業化の進捗状況ということでございますけども、ただいま太良町から2件の認定を受けた企業がございます。有限会社永渕畜産さんは自社のオリジナルブランド金星佐賀豚を利用した加工品と精肉の直接販売事業、それから今年度合同会社田島柑橘園&加工所ということでこだわりの自社生産かんきつ類を利用した加工品の製造販売事業と、お二人ともこの2つの事業所とも異業種交流会のメンバーでございまして、この中でしっかり勉強されたところで6次産業化の認定を受けられたということで、農林水産課と商工観光課のほうで連携をいたしまして6次産業化については今現在進んでいるところでございます。

以上です。

○10番（久保繁幸君）

これから先、6次産業という言葉が今定着しておりますが、これがますます我が町にとってのこれに関係なされる皆さん方の御検討を図りたいと思います。

ちょっともう時間的にございませんが、観光についてであります。既存の観光、交流資源を整備を行い、体験型や通年観光の確立、また食をテーマとした観光メニューの創出に力を入れるということでございましたが、これらの進捗状況はいかがなものか、お伺いいたします。

○企画商工課長（松本 太君）

お答えをいたします。

既存の観光交流資源の整備充実につきましては、現在町内に道の駅、竹崎城址、海水浴場

など既存の施設がたくさんございます。当然この施設類の整備は行っていくということでございまして、また今から先なんですけど、来年度はまだ予算は通過はいたしておりませんが、特産品の売り場と加工場を建設を進めて町内の観光資源の開発に努めていく予定をいたしております。

それから、太良町には海、山、自然がたくさんございます。この自然を生かした交流資源を使った観光客の誘致を行っていくということで、この辺に関しましては観光協会あたりとも連携をいたしまして、山歩きとか、そういう自然を使う観光客を呼び込むような施策を実施をいたしております。

それと、この交流資源を図るためには観光客が太良に来てもらわなければいけませんけども、これは毎年行っておりますけども、JRのほうにもお願いをいたしまして特急の多良駅着、それから停車があります。ただ、今のところ停車のときにドアがあかないというのがありますので、そこでちょっとあけていただければまた太良に到着する便がふえるということで、この辺もJRへの要望をいたしております。

それから、体験型といたしましては、ミカン狩り、あるいはイチゴ狩り等の体験、それから牧場もございますので、そちらの牧場体験、それから海で申しますと海水浴場、あるいは海洋センター艇庫と、そういう海山あたり自然のものを生かした体験型のPRを図っていきたいと考えております。

それから、通年型ではもう太良は夏は海山とか冬はカキ、春から秋は温泉、カニとか、1年間を通した観光客の誘致ができるものと思っておりますので、先ほど申しあげましたように観光協会に委託をいたしておりますプラスまちづくり事業委託によってさくとか、それからJRあたりでウォーキング等もなされておりますので、そこに手を挙げて観光客を呼び込みたいと考えております。

それと、食をテーマとした観光メニューの創出でございますけども、これにつきましても23年度から太良町フードラボラトリーということで、太良の食材を生かしたメニューを勉強をしていただいているところです。

それから、今年度は御当地グルメでまた研修をさせていただいておりますけども、鍋やら、それからスペイン料理の今パエリアというのがございますけども、この試食等も今行っておりますけども、今度3月最後にまたどういうものが一番いいのかということで今研究をしていただいております。

以上でございます。

○10番（久保繁幸君）

総合計画、今さっき当初申しました第4次総合計画の中では平成27年度の観光売込客数値目標を現状より4万人強の目標を立てておられますが、どのような方策でこの目標達成を行われる予定なのか、お尋ねいたします。

○企画商工課長（松本 太君）

お答えいたします。

平成27年の売込客数一応目標といたしております70万人で31年度が72万人ということで目標を立てております。この目標を達成するための施策といたしましては、総合計画にも明記をいたしております。

まず1点目が、先ほど来から申し上げております観光交流資源の充実活用、それから第1次産業と連携した体験型観光の充実、もう一つがPR活動の充実ということで、この3つの施策によって観光客の増を図っていきたいと考えております。

それともう一つ、広域観光体制の充実というのがございますけども、これにつきましては鹿島市、あるいは嬉野市、近隣市町との話し合いとかしながら、体制の充実を図って呼び込んでいくと。特に今鹿島市のほうで酒造、酒蔵ツーリズムが行われております。これ何万人も来られるもんですから、それを見学来られた方は昼食は太良で、あるいは宿泊は太良ということで鹿島市と連携をとってお願いをしているところです。

もう一つ、前も御報告を申し上げましたけども、道の駅の全国大会が来年度鹿島市のほうで開催をされます。宿泊のほうは太良町にぜひお願いしますということで、一応もうそういうことで進めておりますので、この場で御報告をさせていただきます。

以上です。

○10番（久保繁幸君）

今後人口が減る中で交流人口増を図るためにも、観光、今さっき申し上げられましたような方策を立てられまして交流人口どんどんふえるような施策をやっていただきたいというふうに希望しまして、次に教育関係についての質問をいたします。

次に、教育行政についてであります。太良町の教育の充実はもちろんであります。現在問題視されておりますいじめ体験、不登校の諸問題を含め、今後の太良町の行政全般をどのように進めていかれるのか。このたび新しい教育長に就任されました松尾教育長に短くでよろしゅうございます、時間ございませんので、よろしく願いいたします。

○教育長（松尾雅晴君）

久保議員の教育行政について新教育長の今後の町教育行政全般をどう考えているのかという教育の充実についての質問にお答えいたします。

新教育長として教育長の考えを申し上げます。

「町報たら」2月号で新教育長として教育についての所信を申し上げたところであります。義務教育の使命は一人一人の児童・生徒の知徳体の成長を図ることにあると思います。

まず、知は、しっかり学び、さまざまな場で数多くの体験、経験をしてほしいと思っております。そのためには、学校教育の中で基礎基本をしっかり鍛え、生きる力の素地を培うことが学校教育の本分であるものと思います。

次に、徳は、昨今の子供たちが被害者となる悲惨な事故や事件の報道を見ますと、親子や友達との関係が希薄になり、改めて強いきずなのとうとき、大切さ、こういったものを求めて学校教育の推進に努めていきたいというふうに思っております。

次に、体は、まさに健康ということであります。全ては健康な体あつてのことであるため、心身ともにたくましい子供たちの成長の手助けを行う必要があります。この知徳体のバランスと、全国的に少子化が進む中、小・中学校の統廃合や教育環境の整備が大きな問題となっております。

地域の実情に対応できる教育環境の整備が求められているものと認識しております。太良町の将来を見据えた教育環境の整備と基本的な町の教育の方針、方向性を検討し、総合的なまちづくりと長期的な教育の展望に立ち、時代に合った教育のあり方を慎重に判断し、検討を重ねていく必要があるものと考えております。

以上でございます。

○10番（久保繁幸君）

教育の充実、いじめ体験、不登校について詳しく答弁をいただきましたかったんですが、時間ございませんので次回に回したいと思いますが、少子化が進む中に今後の太良町が抱えている小・中学校の統廃合の問題等々、今後慎重に検討を重ねていく必要があると思いますので、この辺をここ数年の出生数を見ておりましたも、仮に今年度出生数五十数名ですかね。これを9年間、中学校9年間掛けましても450というような数になってまいります。その中で現在の町内児童数は850をちょっと超えているぐらいなもんですかね。そういうこともございますので、このような長期的な展望では済まない状況が今の日進月歩の進み方ではないかというふうに思っております。社会の状況、またこの少子化の問題の状況、いろいろ考えて、この第4次総合計画も8年ではありますが、私も余り長いというようなことも考えておりますが、そういう中で教育問題もそういう長い目で見られとつてもこの少子化問題、学童児童数の減少等々も変わってまいりますので、この辺は三里分校を含めた整備検討委員会は名ばかりでなくて真剣な論議を進めていただくよう希望しておきます。まだたくさんの質問を用意してきとったんですが、もう時間ございませんので、これをもちまして終わります。ありがとうございました。

○議長（末次利男君）

暫時休憩します。

午前11時6分 休憩

午前11時20分 再開

○議長（末次利男君）

定足数に達しておりますので、議会は成立いたします。
直ちに会議を開きます。

3番通告者、見陣君、質問を許可します。

○9番（見陣泰幸君）

議長の許可を得ましたので、農地問題について質問します。

農業については太良町の場合はほかの市町村に比べれば優先的に予算もつけていただいておりますので大変ありがたいと思います。

1点目、農地基盤整備事業の実績と今後の計画を質問します。

2点目、太良町はミカン主体の農業でありましたが、近年タマネギなど、ほかの農産物への指導がされております。作物の種類と実績はどうなっているのか、質問します。

3点目、農地基盤整備事業について、今後5ヘクタール以上の大型の基盤整備は考えられないか、この3点について質問します。

○町長（岩島正昭君）

見陣議員の農業問題についてお答えいたします。

1番目の農地基盤整備事業の実績と今後の計画についてであります。平成23年度から実施しております農地基盤整備事業は畑の基盤整備を行った方に対し補助金を交付するもので、事業期間は25年度までの3カ年間でございます。23年度の実績は実施件数16件、整備面積4万5,776平方メートルでございます。また、24年度は20件の予定で整備面積7万3,300平方メートルの見込みでございます。なお、今後の計画につきましては昨年の6月議会で答弁しましたとおり25年度の状況を見て、場合によっては期間延長を考えたいと思っております。

2番目の太良町はミカン主体の農業であったが、近年はタマネギなど他の農作物への指導がなされている、作物の種類と実績はどうなっているのかという件についてお答えいたします。

ミカン以外の主な農産物の栽培等の実績でございますが、農協の平成23年度作付データによりますと、タマネギが29.3ヘクタール、露地ナス2.3ヘクタール、春植えバレイショ2ヘクタール、秋植えバレイショ2ヘクタール、お茶25ヘクタール、エンドウマメ0.1ヘクタール、コンニャクイモ1ヘクタール、オリーブ0.2ヘクタール、シソ0.5ヘクタールとなっております。

3番目の今後5ヘクタール以上の大型基盤整備は考えられないかについてであります。現在実施しております農地基盤整備事業は団体でも補助対象となりますし、面積の上限は設けておりませんので、申請があれば5ヘクタール以上でも補助対象事業としての採択は可能でございます。

以上でございます。

○9番（見陣泰幸君）

順を追って質問をしたいと思っております。

1番の実績については年々ふえていて大変いいことだと思っておりますけど、作付の状況とし

て何をつくっているのかということで、確認は毎年していく予定はあるのか、今どうしているのか、質問します。

○建設課長（川崎義秋君）

お答えします。

この基盤整備事業につきましては、事業の実施年度の翌年度から5年間は作付をしてもらうということになっております。このため、平成23年度の事業を実施された16件、16地区については昨年全て作付状況については現地を確認しております。

以上です。

○9番（見陣泰幸君）

その作付がなされている種類はどのようなものが一番多いのか、そこら辺はどうでしょうか。

○建設課長（川崎義秋君）

お答えします。

16件のうちミカンが9件と野菜が6件、牧草が1件となっております。平成23年度の方です。

以上です。

○9番（見陣泰幸君）

そしたら、5年以内に放棄したときは返還を命ずるとありますけど、5年間毎年確認はしていくのかですね。そこら辺はどうでしょうか。

○建設課長（川崎義秋君）

お答えします。

今年度は23年度の実施された箇所について確認をしております。来年度は23年度と24年度の実施された箇所の確認というふうに事業を実施されたところの翌年度から5年間は全ての実施された箇所の現地確認をするようにしております。

○9番（見陣泰幸君）

確かに大変こういう事業はありがたい事業だと思います。しかし、これからはやっぱりただ補助をするだけでなく、確認、そういうところも確実にしていっていただければありがたいと思います。それで、この事業に対しては大変やっぱりありがたい事業でありますので、今後ともぜひ25年度で終わりではなく、ぜひ続けていただきたいと思いますが、どうでしょうか。

○建設課長（川崎義秋君）

お答えします。

平成23年度が実施件数16件、平成24年度はまだ見込みでありますけど20件、それと平成25年度につきましては当初予算として2,270万円の予算を計上させていただいておりますけど、この件数が現在25年度に実施をしたいというふうな要望を聞いたところが15件ですので、

その件数について一応予算を計上いたしております。

今後、25年度、この件数より大分ふえるということであれば、先ほど町長の答弁にもありましたとおり、期間延長には考えたいと思っております。

○町長（岩島正昭君）

ちょっと補足をいたします。

結局、これは田直し事業ということで何年か前田んぼの基盤整備事業をやりましたね。その当時は田んぼをせっかく反当何十万円、かけた農地に本当水稻だけで裏作はできないということで、これは本当に労力節減効果だけで効果的にもうだめだということで、今度そういう条件にして、もう畑の基盤整備につきましては5年間条件つきで、もし5年間つくらなかつた場合は補助金返納をお願いしますというふうなちょっときつい条件やったんですけども、そういうふうにして頭からもう5年間だけは絶対荒らさないでくださいというふうな条件をつけてやっております。それと、作物の確認につきましては、毎年現地でチェックをするというふうなことをやっております。

以上です。

○9番（見陣泰幸君）

そしたら、次に進みたいと思います。

新しく作付する作物については、先ほど言われたとおりですけど、100%野菜ですかね。そこら辺はどうでしょうか。

○建設課長（川崎義秋君）

お答えします。

この農地基盤整備事業に関してのその作付ということの御質問でしょうか。

○9番（見陣泰幸君）

いえ、2番の項に今進んで、2番の項の太良町はミカン主体の農業であったがというところですよ。それで、近年新しゅうタマネギなどほかの農産物の指導がされておりましたので、それ先ほど町長から答弁もろうたでしょう。タマネギ、オリーブ、お茶、バレイショとかいろいろ、それ野菜が何割ぐらいでほかの作物がどれくらいあるのかを質問します。

○農林水産課長（新宮善一郎君）

お答えをいたします。

ほとんど野菜でございます。果樹についてはJAのほうから改植なり、その他果樹の植栽なりということで指導を受けておりますので、ほとんどが野菜でございます。

以上です。

○9番（見陣泰幸君）

野菜が一番つくりやすいじゃないですけど、取りつけやすいという形にはなるとは思うんですけど、やっぱりまだまだ太良町はミカンの産地でもありますし、そこら辺でミカンの今

の品種と違った何か優良品種というか、そこら辺の開拓する何か要素はありますか。

○農林水産課長（新宮善一郎君）

お答えをいたします。

県の果樹試験場等で試験的に栽培をされております。例えば佐賀果試6号等々、いろんな有望なミカンの品種がございます。それについては今後どうしましょうかというようなことで県機関、あるいはJAも含めたところで検討、研究を進めているところでございます。

最近、町内で導入したかんきつで申しますと若干つくりにくいというようなことがございますが、かんきつが一番出回らない4月から5月、遅くて6月に出荷ができる南津海という品種がございます。なかなかつくりにくいと。その南津海というのを南月会というのを結成していただいて、栽培をされております。当然春先でございますので、鳥の害に遭いますので、防鳥ネット等をちゃんと整備をして栽培をされておりますが、この二、三年続いております冬の12月からの寒波のせいでどうしても霜でやられて、製品にはならないというような状況が続いておりましたが、今年度は何とか物になるんじゃないかなという生産者の方のお話を聞いておりますので、そういう品種についても今後いろいろ研究を進めて導入について支援をしていきたいなと考えております。

以上です。

○9番（見陣泰幸君）

そういったものを計画するときは、JAも今広域で合併して行政と連絡連携をとるのは難しいかなと思うんですよ。しかし、やっぱりそこら辺も何とかJAと連携を密にとっていたら、ほかの品種なり、今言われた5月、6月、昔からできているのがまだ続いている品種があると思うんですよ。そこら辺に原点も戻るのもいいのかなと思うんですけど、そこら辺についてはどうですか。

○農林水産課長（新宮善一郎君）

お答えをいたします。

生産者の皆さんいろんな意見をお持ちですので、昔ながらの品種がいいのかなという方もいらっしゃると思います。そういうことについてはJAの各議員さんも参加をされておりますが、各かんきつ系の部会の皆さん方等も含めてJAさん、あるいは県の機関と協議検討をしていながら進めていきたいと考えております。

以上でございます。

○9番（見陣泰幸君）

よろしく願いして、3番に進みたいと思います。

この質問は前にも質問したと思います。やっぱり太良の場合は地形から凹凸が激しい土地、谷が深い土地でありますので、山と山を削ってやっぱり最低でも5ヘクタール以上、できれば10ヘクタール以上、そういう大型の広範囲な圃場整備、基盤整備を考えていただけないか

ということを質問します。

○町長（岩島正昭君）

大型の基盤整備、いわゆる太良町につきましては地形的に谷が多いと。だから、両サイドの山を削って5町ぐらいの基盤整備をすることでございますけども、まず太良町の実態として集落は谷々でございます。山を削ってやった場合に後の災害、防災等々が大変だろうということで、これは事業費等についても今うちが基盤整備を行っています限度額の50万円ではもう到底できないんですよ。だから、そういう方がおっしゃれば国とか県等の補助事業を乗せて、そしてそこら付近を希望者があれば検討していきたいということと、まず大浦地区のあるところで2町ぐらいで個人的に山を削って畑なさったんですけども、その下流の集落からだんだんだんだんもう役場に直接苦情がございまして、大雨のたびに赤水が濁ってくる。さあ田んぼは泥水でつかるといふうなことがありますから、相当これは慎重に、ある程度の国庫の補助事業を受けながら防災対策も兼ねて計画したいというふうに思っております。そういうふうな要望があればお聞きしたいと思います。

○9番（見陣泰幸君）

確かに町長の言われるとおり太良町では地形が地形ですので場所を選定するのが大変かなという気持ちはあります。しかし、やっぱり人・農地プランとか、今はいろいろあります。そして、それは後で質問したいと思えますけど、できれば平坦とか谷とかいろいろ選定には困るかなと思うんですけど、そこら辺をぜひ計画していただいてもらいたいと思えます。それで、なぜこんなことを言うかですね。やっぱり太良町の場合は都会から離れた地域だと思うんですよ。今、イチゴなんかも観光農園としてされている方もあちこち出てきてはいるんです。それで、やっぱり太良町農業全体を考えて、5年後あるいは10年後、先のことを考えれば観光農園も考えながらやっぱり整備のほうも考えていただきたいと思えます。それで、どうでしょうか。そこら辺の考え方としてどう思っておられるのかですね。

○町長（岩島正昭君）

観光農園等々、議員御提案なさっておりますけど、確かに私は常日ごろから申し上げますとおりに補助事業の対象として、まず皆さんたちがこういうふうな少子・高齢化の中で太良町の農業の従事者の平均の方が64歳ですよ。だから、そういう方たちが農業法人を起こして大々的な何かをやりたいということがあれば町も一腰上げたいというふうに思っております。観光を兼ねて全体的な活性化のためにやりたいと思えます。

以上です。

○9番（見陣泰幸君）

確かに広域化、大型の計画を立てるときは生産者自身が先頭に立つて行のが理想的ではあるんですよ。しかし、やっぱり大型になればなるほど行政の力がやっぱり必要だと思うんですよ。やっぱり頼らなければいけないところも多々あるもんですから、そこら辺について

再度どう思われますか。

○町長（岩島正昭君）

今、申し上げましたとおりに太良町は企業も条件的に来ないと。高速道路から15分以内という条件等々もございますからね。そういうふうな農業法人等を立ち上げて、ある意味ではそれも一つの雇用対策ですよ。だから、そこら付近を皆さんたちが手を挙げれば大いにこれはもう相当な事業費ですからね。国・県の補助事業を利用しながら町も補助をお手伝いしながら検討していきたいというふうに思います。

○9番（見陣泰幸君）

確かに今言われたとおりに行政を余り当てにしていけないとは思いますが、やっぱり行政がまとめ役となってそこら辺から計画をして、そして計画にも1年かかってもいいとは思いますが。それから、やっぱり生産者の代表あたりとまずは計画してということを行政主導のもとに行っていただければ大変ありがたいと思うんですけど、どうでしょうか。

○町長（岩島正昭君）

まず、私は常日ごろから申し上げますとおりに行政が幾ら笛吹けども踊り子がいないということではもう計画倒れになりますから、まず私は太良町のそういうふうな1次産業のもう後継者がおられる方は特にまず町のリーダーになってもらいたい。リーダー的存在がもうこれは不足していますから、だからリーダー研修をやってまちおこしよし、何かわからないけどやってみようというようなことがあれば、まずそういうふうな研修会等々でそういうふうな夢を与えたいというふうに思っておるところでございます。

以上です。

○9番（見陣泰幸君）

町長言われることはわかりはします。わかるんですけど、やっぱり今人・農地プランとか、新規就農者とかいろんな事業があります。ただ人・農地プランについてはまだまだ入ったばかりで、話し合いも進んでないとは思いますが、国の政策、国のプランが立てている、そういうことに関しては我々中山間地の農業については当てはまらないものが物すごい多いんですよ。それによってやっぱり平たん地では20ヘクタール以上か、そして中山間地では10ヘクタール以上、そういう基盤整備なんかもまとめ農地集約ですかね、そこら辺もしなきゃいけないんですよ。それで、やっぱりこういう大型については国の政策もありますし、ぜひ考えていただければと思いますけど、どうでしょうか。そこら辺も視野に入れてですね。

○副町長（永淵孝幸君）

お答えします。

実は、この今見陣議員言われるのは十分わかっております。それで、私中山間地域総合整備事業という事業の中で圃場整備事業、水田、そして樹園地あたりも計画に入っていて部落に説明に行ったこともございます。その中でやはりやりたいという方はいらっしゃいます

けれども、その面積が5ヘクタールとか10ヘクタール、くくったときですね。その中に、おりゃせんちゃよかばいとか、おりゃかたらんとか、そういった方が出てこられます。そういった方を何とか納得してもらうような形で説明会も何となく行政でやった経験もございます。しかし、結果的にはやはり町長が先ほどから言っておりますようにその地域の方々がまとまって本当にやろうということにならんなかなか行政のほうでも取り組みもやりにくいと。結果的にこれは大浦のほうでも1カ所、20ヘクタールほど最初計画してずっと入っていたわけですけども、結果的には2ヘクタールぐらいで終わってしまったと。また、多良のほうでは樹園地やったわけですけども、それは10ヘクタールぐらい計画いたしました。それで、それも結果的にできたのは樹園地の2ヘクタールぐらいが整備できたというふうな状況でございまして、なかなか先ほど町長が言いました笛吹けど踊らずというような形になって、行政ではここら辺を何とかやろうというふうなことで一生懸命になっても進まなかったということも過去にはあったということだけは御報告をさせていただきます。

以上です。

○9番（見陣泰幸君）

よくわかりました。しかし、前はどのような計画されたのかわからないんですけど、やっぱり話し合いだけ、計画する、計画を立てるだけでも1年以上かけて地道に話し合いをさせていただいて、それから話し合いというふうに行って、話し合いも1年、2年、長いスパンで考えていただいて、そして3年後、5年後に着工という、それまでやっぱり地道な話し合いをしていただければと思うんですけど、どうでしょうか。

○副町長（永淵孝幸君）

お答えします。

話し合いはそのときも幾度となくやりました。結果的に受益者の負担金とか生じてくるわけですね。そういったところを含めまして、やはり土地の地権者にしましてもなかなか踏み切りがつかないというところもあろうかと思えます。ですから、そこら辺をクリアするためにも当時は町のほうでも上乗せ助成をやっていたということもございまして。それで、その長期にわたって2年、3年、5年ということになれば、その中でまた考え方が変わられる可能性もあろうかと思えますけれども、そのときに計画を練るときはなかなか御高齢の方に対しては特にもう年とっておりゃしわえんごたっけんとか、そういう意見があつて人には貸そうごとなかもんねとかというごたあ話とかいろいろ出てきまして進まなかったというのが現状でございまして。ですから、計画については十分やはりそういったことを含めまして最終的には負担金まで掘り下げまして、このぐらいになりますよというふうなところまで行ったところでやはり進めていかないと、後立ってやっちゃってしまつてから、そがん負担金の要つとやとか、そぎゃん長うつくらまいたてやとかなつてもいけませんので、そこら辺は十分注意をしながら進めていかにやいけないというふうなことは思っております。

以上です。

そして1つだけ、先ほど観光農園のこともおっしゃいましたけれども、実はそのとき事業の中で観光農園も道越付近に実は計画をいたしました。しかし、それもそこを管理する方、その土地の提供者含めていろいろ旅館組合、ここにいらっしゃいますけど、議員さん方にも一部入ってもらって進めた記憶もございますけど、もうなかなかそれもできなかったというのが実情であります。

以上です。

○9番（見陣泰幸君）

確かに言われるのはわかるんですよ。わかりますけど、やっぱりもう時代も変わって、男だけじゃなく話し合いに男だけじゃなくやっぱり夫婦で参加してもらって、そしてできれば今新規就農とか、そういうのも名前上がっておりますので、そこら辺もちゃんとまとめてあるようですので、できるだけ女性も若い人も名簿上がっておりますので、それでもう時代も変わっていますのでやっぱりそこら辺から先に手つけて言葉は悪いんですけど、話し合いもです。そこら辺からしていただければ、また前と違って考え方も違うてくるんじゃないかなと思うんですけど、やっぱりそこら辺も再度考えていただけないでしょうか。

○副町長（永淵孝幸君）

結果的には先ほど町長も言っておりますように、やる気、そこをやろうという方がいらっしゃれば少しでもそういった説明するというお手伝いとか、計画に余り積極的じゃない方にも、そこら辺は行政としても応援はしていかないとはいけないとは思っております。ですから、まずその5ヘクタール、10ヘクタールを計画して、こういったことをやっていきたい、こういう作物につくっていききたいという、本当にそういうやる気のある方がいらっしゃれば、それは町としては当然応援をしていかにやいかんということは思っております。

以上です。

○9番（見陣泰幸君）

今、農業再生事業とか、人・農地プランという介護が今あっているじゃないですか。年に1回から2回。それをもう少しふやしてやっぱりそういうところの話し合いも行政からこういう計画はどうでしょうかって、そこら辺は役員ばかりおりますので、いろいろ大事な話もある、出てくるんじゃないかと思うんですよ。そこら辺からまず進めていただければ、長い目で見ていただければありがたいと思うんですけど、どうでしょうか。

○町長（岩島正昭君）

まず、行政行政とおっしゃりますけども、行政は素人ですよ、ね。だから、そういうふうな現に農業等々に従事してある皆さんたちがリーダーをつくっていただいて、そしてこういうふうなことをやりたい、行政は何とかがしてくれんかというふうなことがあれば本当私どもも協力をいたします。ただ、行政の机上のプランでこういうことをやってはどうですかて、

そがんとなん、でくるもんかなというふうなことになりますから、実際現場に従事しておられる皆さんたちの意見を集約して行政は、よしそんならそこまで言うなら計画やりましょうというふうなことをやっていったが一番無難だと思います。

以上です。

○9番（見陣泰幸君）

町長の言われるように今農業再生事業はほとんどが農業出身の役員がなっておられるんですよ。ですから、そこら辺でやっぱり話、まずそこら辺の細かいところから話を出していただいて、そういう農業者たちの意見もあるとは思うんですよ。そこら辺からやっぱり少しずつまとめていただいてももらえればと思って今言っているんですよ。そこら辺からまず計画、細かいところから計画をしていただいて、長いスパンでですね。やっぱり後世に残せるような事業をするなら事業をしていただければと思うんですよ。どうでしょうか。

○町長（岩島正昭君）

今、毎年太良町のしおさい館で藤津鹿島の青年の集いというふうな形で太良、鹿島の若い青年の意見発表会がございますけど、それは付近の皆さんたちの意見を集約しながら、まず第一にそういうふうな会議を1回、議員おっしゃるとおりに会議を持って皆さんたちの要望を聞きながら何年後にそういうふうな計画をしていきたいというふうなことを煮詰めていきたいというふうに思います。

○9番（見陣泰幸君）

大変忙しいとは思いますが、今後そこら辺も含めて話し合いをしていただければありがたいと思います。これで私の質問を終わります。

以上でした。

○議長（末次利男君）

これで一般質問を終了いたしました。追加議案がありますので、事務局に配付させます。

〔資料配付〕

○議長（末次利男君）

配付漏れはございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（末次利男君）

お諮りします。ただいま配付いたしました議案を日程に追加したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（末次利男君）

異議なしと認めます。よって、日程に追加することに決定いたしました。

追加日程第1 意見書第1号

○議長（末次利男君）

追加日程第1．意見書第1号 TPP交渉参加に反対する意見書（案）の提出についてを議題といたします。

お諮りします。意見書第1号につきましては全議員の提出によるもので、内容も判明しております。よって、会議規則第37条2項の規定により提出者の説明を省略したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（末次利男君）

異議なしと認めます。よって、提出者の説明を省略することに決定いたしました。

重ねてお諮りします。質疑、討論を省略し、採決したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（末次利男君）

異議なしと認めます。よって、質疑、討論を省略し、採決します。

意見書第1号 TPP交渉参加に反対する意見書（案）の提出について、本案に賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（末次利男君）

全員起立。よって、意見書案は原案どおり可決されました。

これをもって本日の議事日程を終了しますので、これにて散会いたします。

午前11時53分 散会

以上の会議の次第は、職員の記載したものであるが、その内容の正確であることを証するためここに署名する。

平成 年 月 日

議 長 末 次 利 男

署名議員 下 平 力 人

署名議員 田 川 浩

署名議員 江 口 孝 二